

施設サービス評価 第三者委員会報告書

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
県北地域福祉サービスセンター
(宮城県援護寮、地域支援センターほほえみ)
開催日 令和6年1月31日(水)
第三者委員 新井委員

1 報告事項

- (1) 施設サービス評価(自己評価)
宮城県援護寮、共同生活援助事業さくら
- (2) なんでも相談、利用者の声
- (3) ヒヤリ・ハット体験報告、事故報告

2 助言・指摘事項

項目	内容
コーディネート機能について	グループホーム利用者が他施設に移行する際、相談支援事業所が十分機能せず、利用者が困惑してしまう現状もある。 支援者は、障害者の方が地域生活をする上で何が必要なのかを理解し、コーディネートする役割があることを意識し、支援にあたってほしい。
実習生の受入について	実習生には、座学の他に体験する機会を確保するよう努めてほしい。利用者と実習生の関わりの中で電話番号のやり取りでトラブルになることが多い。 実習生受入時は、利用者との電話番号のやり取りを控えるよう説明願いたい。
余暇支援について	利用者が自発的に計画し公共機関を使用した外出について非常に良いことと感じた。 障害者手帳の提示で各種割引を受けることが可能であり、利用者が地域にでて生のコミュニケーションを取ることで地域の障害者理解にも繋がるため、今後も利用者の方が自主的に動けるような支援に努めてほしい。
処方薬について	統合失調症の方は強い薬が処方されているため、個人によっては、薬を抜く、他人に上げるなど自己調整をしてしまう場合もある。 処方薬は、注意して支援に努めてほしい。
アルコール依存について	統合失調症で幻聴が活発になると本人はとても苦しく飲酒により気を紛らわそうとした結果、アルコール依存になる方が多い。また、ノンアルコール飲料は、飲酒欲求を進めてしまうため、事案が発生した場合は、止めるようにしていただきたい。